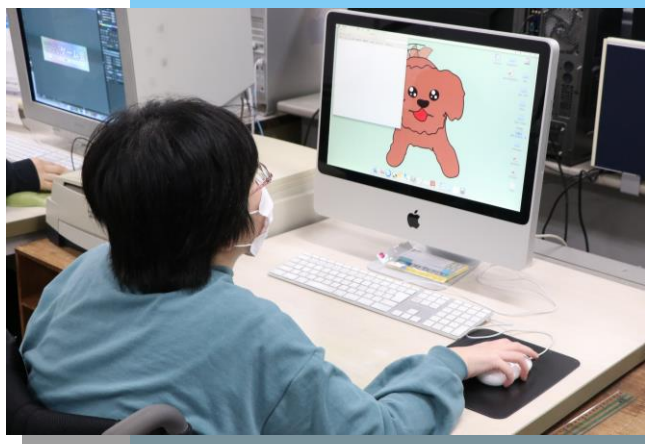


岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会 令和2年度調査研究事業
コロナ禍における障がい者就労支援事業所の取組事例集



【目次】

はじめに	1
各事例の概要	2
事例1 『理念に立ち返り事業を再構築』	3
・社会福祉法人カナンの園 となんカナン事業所（盛岡市）	
事例2 『積極的な情報発信により販路を開拓』	9
・特定非営利活動法人フラット寺町 ファーム仁王（盛岡市）	
事例3 『印刷・クリーニングで培ったノウハウを活かした、 新たな事業展開を目指して』	15
・社会福祉法人睦会 遠野コロニー（遠野市）	
事例4 『障がいのある方を地域の支え手に』	21
・社会福祉法人江刺寿生会 ワークセンターわかくさ（奥州市）	
事例5 『飛び込み営業で販路を開拓』	27
・社会福祉法人ふじの実会 ワークジョイかわさき（一関市）	
参考資料	33
・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う障がい者就労支援事業所への 影響調査結果の概要	
・令和2年度調査研究事業について	
・岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会調査研究委員会名簿	

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、日本経済に大きな打撃を与え、岩手県内の障がい者就労支援事業所の就労支援活動にも大きな影響を及ぼしています。岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会では、県内障がい者就労支援事業所における就労支援活動への影響を把握するため、岩手県社会福祉協議会、岩手県知的障害者福祉協会との連名により、「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う障がい者就労支援事業所への影響調査」を実施してきました。

令和2年3月～12月における各月ごとの生産活動収入を前年同月と比較した結果、調査に回答した事業所の半数以上が「減収した」と回答しています。調査開始以降、傾向は変わっておらず、多くの事業所で長期にわたり厳しい状況が続いていることが明らかになりました。

このような状況が続く中、障がい者就労支援事業所では、利用者が安心して働くことができる環境、そして、生活の糧である工賃を守るため、新たな商品の開発や作業開拓、販売戦略の見直しなど、様々な工夫を行っていますが、コロナ禍における就労支援活動をどのように進めていくか、未だ模索状態にある事業所も多いと思料されます。

そこで、本会調査研究委員会では、コロナ禍における障がい者就労支援事業所の取組事例として、就労支援活動に及ぼした影響やこれまでの取組、今後の展望等をまとめ、事例集として作成しました。

いずれも、コロナ禍を乗り切ろうと様々なアイデアや工夫を重ねている事例です。会員事業所における今後の取組のヒントになれば幸いです。

結びに、コロナ禍において感染が懸念される中、本事例集の作成に当たり、ヒアリングにご協力いただいた事業所の皆様に厚くお礼を申し上げます。

岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会
調査研究委員長 及川 耕一

【各事例の概要】

○事例1『理念に立ち返り事業を再構築』

- ・社会福祉法人カナンの園 となんカナン事業所（盛岡市）

イベントや外部販売の減少による影響を大きく受ける中で、経営の基本理念に立ち返り事業計画の重点を職員間で共通理解し、事業の再構築を図っています。土日のイベント販売が減少する一方で、職員を平日に集中することで支援の充実が図られ、福祉事業所の機能として重要な利用率の向上という好結果が生まれたとの指摘は示唆に富むものです。

○事例2『積極的な情報発信により販路を開拓』

- ・特定非営利活動法人フラット寺町 ファーム仁王(盛岡市)

市中心街に事業所を構え、菓子の製造販売やカフェ等を展開する中で、新型コロナウイルスの影響により、イベント販売に大きな影響を受けましたが、新たな販路の開拓などにより売上の回復を図っています。積極的に情報発信を行いながら、事業所間の連携によるギフト商品のコラボ企画を先導したり、一般企業との競合には新たなアイデアによる取組で対抗したりするなど、都市部の事業所において参考となる事例です。

○事例3『印刷・クリーニングで培ったノウハウを活かした、新たな事業展開を目指して』

- ・社会福祉法人睦会 遠野コロニー（遠野市）

事業所開設以来、印刷とクリーニングを事業の中心に置き、地域に根付いた取組を進めてきました。印刷事業はインターネット等の普及により、業界全体が低迷している中で、さらに新型コロナウイルスの影響を受け、クリーニング事業も宿泊施設や飲食店を主な顧客としていたことから、休業や利用者客減少のあおりを受け、大きな減収となりました。コロナ禍を乗り切るために、これまで培ってきたノウハウを活かした新たな事業展開を模索する事例です。

○事例4『障がいのある方を地域の支え手に』

- ・社会福祉法人江刺寿生会 ワークセンターわかくさ（奥州市）

以前から取り組んでいた施設外就労に目を向け、作業回数を増やすとともに、地域に労働力を提供し、収益を得ようとする積極的な打開策が示されています。地域に障がい者が積極的に出ることで、潜在的にあると思われる偏見問題に対し、事業者として地域住民の理解を地道に得ていきたいという強い福祉的理念も感じられる事例です。

○事例5『飛び込み営業で販路を開拓』

- ・社会福祉法人ふじの実会 ワークジョイかわさき（一関市）

コロナ禍によって受託作業や各種イベントの中止等で生産活動収入が大きく減収する中で、職員が危機感を抱き、打開策として飛び込み営業を行った結果、販路拡大が実り売上の伸ばした事例です。さらに、今後の展望として、既存商品のブラッシュアップや新商品の開発を視野に入れており「お客様を飽きさせないようにしたい」という言葉に、現状維持に留まらない、創意工夫が感じられます。

【事例 1】

『理念に立ち返り、事業を再構築』



社会福祉法人カナンの園 となんカナン事業所（盛岡市）

所在地	盛岡市津志田西2丁目16-91		
事業種別	就労移行支援、就労継続支援A型 就労継続支援B型、就労定着支援		
主たる障がい	知的・身体・精神		
TEL	019-681-3004	FAX	019-637-2601

※ヒアリング実施日：令和2年11月17日

新型コロナウイルス感染症流行前に取り組んでいた生産活動の内容

となんカナンで取り組んでいる生産活動は、主に①カフェレストランサービス・ハウスキーパー、②厨房業務・菓子製造、③外部販売、④手芸・軽作業である。

カフェレストランサービスでは、事業所に併設している「cafe おいでんせ」で、手作りのスイーツやカナン牧場で作ったパンを使用したランチを提供しているほか、手作り菓子や羊毛製品を始めとする雑貨の販売も行っている。店内は、開放感のあるとても明るい雰囲気、たくさんの絵本や、子供が遊べるスペースもある。利用者は、接客のほかにも開店に向けた準備や商品管理に関わっている。また、お客様に気持ちよく使っていただけるように日々の掃除等を行うハウスキーパーの業務もある。



厨房業務・菓子製造では、カフェで提供するランチや弁当を製造している。弁当は、近隣の高校や大学で販売しているほか、注文があれば配達も行っている。また、菓子は、シフォンケーキやクッキー、シュークリーム、プリンなど、多岐にわたる商品を手作りし、大手スーパーや産直に商品を納品しているほか、地域のイベントで販売している。

手芸・軽作業では、羊毛製品の製造、チラシの封入作業や部品整理、DM配達などを行っている。



新型コロナウイルス感染症による生産活動への影響

となんカナンの生産活動収入は、その大半を外部販売が占めていた。4月から6月までは大きな落ち込みはなかったが、7月頃から新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止となったため、イベント販売で見込まれていた収入が全てなくなってしまった。

また、外出を自粛する傾向が続いたため、カフェの利用客が激減した。

○コロナ禍において新たに始めた取組(現行の取組において、見直しを図ったこと)

○取組を始めたきっかけ・工夫した点

○ 職員体制の見直し

就労系事業所は、収益を上げるため、生産性を上げることに意識が向きがちであるが、利用者(障がい者)に必要な支援は何かを考えた。となんカナンの場合、イベント販売を多く手掛けているが、大半のイベントは土日祝日に開催される。週末のイベント販売に併せて商品の製造や販売対応を行うため、職員は休日に出勤しなければならない。そのため、利用者が多く利用する平日に職員を休ませなければならず、職員が手薄になるという課題があった。コロナ禍以前からの課題ではあったが、今回を機に職員体制の見直しを図ることとした。

○ 自分たちの『強み』は何か？

となんカナンでは、お弁当を350円で販売していたが、弁当の製造を専門としている業者は300円で販売しているので、価格帯、製造量で専門業者に対抗することは難しい。そこで、「となんカナンがお客様に提供しているサービスは何か？」ということ職員間で話し合った。となんカナンでは、食材の仕込みから調理まで、手間暇かけて手作りで行っており、「我々が提供しているのは、家庭で感じられるような安心感ではないか」という意見がでた。データで管理された「安全・安心」ではなく、手作りが生む優しさや作り手の顔が見える「安全・安心」が強みになると考えた。

○ 障がい福祉サービス事業所の役割は何か？

就労系事業所では、様々な製品を製造しているが、生産性を上げるため、職員がものづくりのスペシャリストになってしまっているのではないかと以前から思っていた。しかし、職員の本来の仕事は、障がい者への支援である以上、職員が目指すべきは、福祉のスペシャリストである。職員を製造担当として長年配置してしまうと、支援を行う「職員」からものづくりの「職人」となってしまう、業務の引き継ぎが上手くいかないという課題があった。さらに、生産性を上げるために、職員

自身のものづくりに関する技術を上げるのではなく、利用者にとどのような工程をお願いできるか、利用者が生産に関わるためにどのような支援が必要か改めて考える必要性を感じ、職員全体で障がい福祉サービス事業所の役割について共通認識を図る機会を設けることとした。

○ 商品パッケージのリニューアル、ブログを活用した PR

福祉の商品として売るのではなく、一般の商品と同じように評価してもらいたいという想いから、となんカナン製品の特色を明確にするため、パッケージをリニューアルしたり、ブログを通じて商品の付加価値をPRするなど、商品の見せ方を工夫した。



○ 競合から共存へ

菓子を製造している事業所であれば、菓子専門店をライバルとして意識し、競合相手とどのように渡り合っていくかを考えがちである。このような専門業者をライバルとして意識してしまうと、利用者を支援することよりも、生産性を重視するようになってしまうのではないかという危機感があつた。しかし、障がい者の暮らしを支えるのが障がい福祉サービス事業所の使命と考えるのであれば、我々が目指すべき道は、「競合」ではなく、「共存」ではないかと考え、事業所を取り巻くネットワークの見直しを図ることとした。

○ サービスや商品の品質向上のための研修

職員は障がい者を支援するために採用された人たちであるが、商品売るためには、高い品質を追い求める必要がある。しかし、ものづくりに関する知識や技術は、製造工程に携わる中で、やりながら身につけるといった状況にあった。職員の研修参加は、福祉制度や支援スキルに関するものが多かったが、それぞれが担当する業務に関連する内容とするようにした。カフェ担当であれば、八幡平市のサラダファームで接客を学び、菓子製造担当は、かもめの玉子で有名なさいとう製菓の工場視察、軽作業担当は雫石の花工房らら倶楽部でリース作りやハーブの育て方を学んだ。

取組の効果(又は、取組により今後期待される効果)

※ 売上や顧客、利用者、職員、地域等における効果

- 平日の職員配置が手厚くなることで、利用者の利用率が向上

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止となり生産活動収入が減少してしまっただ。その反面、イベント対応がなくなったことにより、職員の休日勤務が減ったことで、平日の職員配置を手厚くできるようになった。その結果、利用者一人ひとりに対し、手厚い支援ができるようになり、休むことが少なくなった。

- 事業所の強みと消費者ニーズがマッチ

手作りが生む優しさや作り手の顔が見えることを前面に打ち出し、法人内の別事業所が製造しているパンや農家から直接仕入れた野菜を使用したメニューを考案した。弁当の製造量を減らし、サンドイッチを新たに販売したところ売上が上がった。新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式が変わり、これまで外食やコンビニで昼食を済ませていた人たちが弁当を持参する人が増えたことから、サンドイッチのような小腹を満たすことができる商品が売れるようになったのではないかと考えている。また、雑貨類も完成品よりも、自分自身が手を加えて完成させる手作りキットが売れるようになった。これも、自宅で過ごす時間が増えたことによるものと思われる。



- となんカナンを地域の拠り所に

カフェを再構築し、親と子どもと一緒に楽しめる体験イベントを開催することで、カフェの集客に繋がった。

また、イベント販売は、よ市などの外部イベントに参加することが主だったが、となんカナンを拠点とした集いの場を作りたいと考え「のきしたいち」を開催した。出店者は、障がい福祉サービス事業所に限らず、地元の農家や雑貨を手掛けている個人作家など、地域の人を巻き込むことで、地域のつながり作り、コミュニティの拠点としての役割を果たした。

cafeにてんぞ Presents
 こどもママパパも楽しい!!
BABY's CAFE

01:18AM-2時 10時-12時	2時-5時 5時-7時
和食系メニュー 10時-12時 18,000-19,000 12時-2時 18,000-19,000 12時-2時 18,000-19,000 12時-2時 18,000-19,000	12時-2時 18,000-19,000 12時-2時 18,000-19,000 12時-2時 18,000-19,000 12時-2時 18,000-19,000

※ 各コースとも取組費は無料となります。
 ※ 感染症対策のため、毎日朝10時30分~16時までの営業を心がけています。活動費の超過はご了承ください。手洗いやマスクの着用を徹底していただきます。感染症発生時の状況により、事前連絡の上で中止させていただく可能性があります。ご了承ください。
 ※ お申し込み先は、各イベントの開催場所を記載しております。
 ※ この事業は、公益財団法人いっさい子育て支援財団からの助成を受けて運営しています。

社会福祉法人おんぞの会 2160010事業所内
 〒922-8434 石川県津田町2丁目16-10
 TEL:077-831-3024 FAX:077-831-1407
 MAIL: info@onzo.or.jp



今後の展望（又は、今後の課題）

- 連携・つながり強化
 - ・ 食材等の仕入れ、製品の販売等を通じた繋がりを大切にする。
 - ・ お互いの顔が見える関係を大切にする。
 - ・ 収益や生産性に捉われず、人が成長する、地域が守られる取組を大切にする。
- となんカナンがある盛岡南地区の子育て拠点として、また、隔たりのある社会同士の繋ぎ役としての役割を果たす
 - ・ 子育て拠点として、親が安心して集えるカフェを再構築する。
 - ・ 子育てへの助言ができるよう、ペアレンティング、研修会等を企画する。
 - ・ 体験型イベントの開催。
 - ・ 子育て関係者のネットワーク、コミュニティ拠点づくり。
 - ・ となんカナン製品の特徴を明確にし、広くアピールしていく。

調査研究委員からのコメント

コロナ禍により、イベントや外部販売の減少による減収など影響は大きかったとのことでしたが、経営の基本理念に立ち返り事業計画の重点を職員間で共通理解し、事業の再構築を図っています。土日のイベントが減少する一方で、職員を平日に集中することで支援の充実が図られ、福祉事業所の機能として重要な利用率の向上という好結果が生まれたとの指摘は示唆に富むものです。多くの事業所にとって参考となる事例ではないでしょうか。

【事例 2】

『積極的な情報発信により販路を開拓』



特定非営利活動法人 フラット寺町
ファーム仁王（盛岡市）

所在地	盛岡市名須川町 18-5		
実施事業	就労継続支援B型		
主たる障がい	知的・精神		
TEL	019-654-4560	FAX	019-654-4561

※ヒアリング実施日：令和2年11月19日

新型コロナウイルス感染症流行前に取り組んでいた生産活動の内容

ファーム仁王は、平成 22 年に開設され、主に精神障がい、知的障がいの方を対象に支援を行っている。主な生産活動は、①カフェ運営、②イベント販売、③菓子・弁当製造及び販売、④受託作業である。

カフェは、法人全体で 5 店舗（寺町カフェ、三ツ石のおに手形、カフェラウンジフィールド、杜のカフェ、喫茶さわらび※）を運営しており、各店舗では、自事業所の製品のみならず、他の障がい福祉サービス事業所の製品も取り扱っており、アンテナショップとしての役割も担っている。その内、ファーム仁王では、寺町カフェと三ツ石のおに手形を担当している。※喫茶さわらびは施設外就労



イベント販売は、年間を通して様々な場所で販売を行っている。「地域にとけ込み、多くの住民の方々、企業などと協力しながら、まちづくりの核となる法人」を目指し、地域の信頼を得られるような活動の展開を方針として掲げている。そのため、イベントや出張販売等に積極的に参加している。



菓子製造では、ケーキやプリンといった洋菓子から、和菓子（おはぎ、がんづき）まで幅広く製造している。地元の食材とコラボした製品も多く、地元の酒蔵「あさ開」の酒粕や盛岡産のアロニア、りんごを使用した製品も手掛けている。また、弁当製造では、企業の仕出し弁当をはじめ、学会や会議、イベントやスポーツ大会のお弁当など大口注文にも対応している。



受託作業は、伝票への押印・ナンバリングやシールの貼付、食品の袋詰めなど軽作業を行っている。

新型コロナウイルス感染症による影響

○ 生産活動への影響

カフェ運営は、感染拡大予防のため、座席数を半分程度減らすこととなった。全国に感染が拡大するにつれ、利用客も減少し、法人内の別事業所で運営しているカフェでは、前年度と比較して売上げが8割以上減少した月もあった。

イベント販売は、例年参加していた外部イベントの大半が中止となったため、見込まれていた収入が全てなくなった。また、弁当製造もイベント等の中止を受け注文がなくなった。

生産活動収入の2/3程度は、カフェ運営及び菓子・弁当製造が占めていたため、大きな痛手となった。

○ 利用者への影響

利用者の約半数は、事業所まで公共交通機関を利用して通っている。移動時の感染リスクを下げるため、通勤・通学ラッシュを避けた時間帯に公共交通機関を利用いただけるよう、事業所の利用時間を短縮した（通常、9時～16時の利用としているところを、全国に感染が拡大し始めた時期には、9時30分から15時に短縮）。

○コロナ禍において新たに始めた取組

○取組を始めたきっかけ・工夫した点

○ 新たな販売先の開拓

岩手県社協共同受注センターを通じて、盛岡市動物公園（ZOOMO）での販売を始めた。7月頃からの販売開始となったが、当時は県内の感染者数が少なかったこともあり、修学旅行生や家族連れで賑わっていた。また、以前から関わりがあった介護サービス事業所や他の障がい者福祉施設・事業所、企業を訪問し、営業活動を行った。

○ 盛岡市「美味しいもんアンバサダー」への登録

盛岡市では、地元の特産食材を使ったオリジナルのメニューや商品を提供する飲食店などを「盛岡の美味しいもんアンバサダー」に認定し、支援やPRを行う事業を実施している。ファーム仁王では、アロニアやりんご、オニグルミを使用したお菓子が認定された。



○ 野菜の販売

カフェの近くにあった八百屋が閉店したことから、野菜販売を始めた。野菜は、無農薬や他事業所から仕入れたものを販売し、接客は利用者が担当している。



○ テイクアウトメニューの開始

カフェで販売しているハンバーグやカレー等のテイクアウトを始めた。近隣の施設や住宅にチラシ（1,000部）を配った。また、チラシにカフェのドリンク割引券をつけることで、利用客の回復を図った。

○ お中元ギフトの拡大

コロナ禍以前から、企業向けのお中元ギフト販売を行っていた。コロナ禍で作業が減る中、企業の方から「何か支援できることはないか？」と声掛けをいただいたことから、盛岡市内の障がい福祉サービス事業所の商品を詰め合わせたギフトセットを販売した。



お中元ギフト
セット内容

- ・ ニックナック（あすなろ園）
 - ・ りんごジュース（のびやか丸）
 - ・ アロニアジャム（わ〜くす城南）
 - ・ プレッツェル（ヒソプ工房）
 - ・ 盛岡味噌（盛岡杉生園）
 - ・ ポップコーン（一歩）
 - ・ 珈琲物語
 - ・ パウンドケーキ
 - ・ アロニアクッキー
 - ・ 酒粕サブレ
 - ・ マスクケース
- } (ファーム仁王)

取組の効果(又は、取組により今後期待される効果)

※ 売上や顧客、利用者、職員、地域等における効果

○ こんな時だからこそ、福祉のつながりを実感

介護サービス事業所や障がい者福祉施設・事業所から製品を購入いただく機会が増えた。介護サービス事業所では、感染防止のため利用者が外出できないことから、事業所内のイベント用に購入いただいた。

お中元ギフトも様々な事業所製品を詰め合わせるにより、ギフトセットとしての魅力を高めることができた。ギフトセット販売の取組みは、マスコミに取り上げられたことにより、一般の方からの注文もあり、70万円程度の売上げとなった。

○ 「盛岡の美味いもんアンバサダー」をきっかけに、新たなつながりを実感

アンバサダーの認定を通じて、盛岡市観光課とのつながりが生まれた。認定を受けた製品だけでなく、お弁当テイクアウトのPRを行っていただいた。「もりおか地産地消店モリアゲ MAGAZINE」への掲載や県庁、市役所内でのPR効果により、まとまった数で注文をいただけるようになった。

○ カフェの利用客が回復

チラシに割引券をつけて配布したことで、カフェの利用客が回復した。新型コロナウイルスの影響により、人が多く集まる大型店舗や遠方への外出を控える一方で、住民の目が身近な「地元」に向かい始め、近所のお店を再発見し利用するようになったのではないかと。

また、野菜販売を始めたことで、カフェの前で立ち止まる方が増えた。利用者もお客様との会話を楽しみながら販売に携わっており、相互理解を図るよい機会となった。

○ 事業所内の結束力アップ!!

ギフト販売や新たな販売先での売上げが好調だったことから、菓子製造が多忙となった。これまで、グループごとに業務を担っていたが、互いに協力し合うことで乗り切ることができた。

県産牛と豚の和風ハンバーグ弁当 ¥750

お弁当 配達します
配達対応時間 11:00~15:00

MENU

焼きそば	¥380
エビピラフ	¥380
チャーハン	¥380
いなりずし	¥280
お茶500ml	¥100

※すべて税込価格です。
※軽減税率(8%)対象となります。

ファーム仁王
ご注文・お問い合わせはこちら
TEL 019-654-4560
〒020-0016 岩手県盛岡市名産川町18-5
※配達開始日の前日16時までにご注文ください。
※日・月曜 定休日(臨時休業の場合あり)
※感染症予防を最優先に計る特別サービスのため手配なく終了する場合がございます。

ドリンク割引券

下記店舗にて、お好きなドリンク100円引きでご提供いたします。(期間:2020年7月31日まで) (1枚で2名様までご利用いただけます。)

★幸河会館 盛岡市本町2-16-17
★三ツ石のおにぎり 盛岡市名産川町27-18

おはぎ ¥280

新たな取組を進めるに当たっての課題

(又は、現行の取組を見直したことによって生じた課題)

- これまで生産活動収入の大変を占めていたイベント販売の減収分を補うため、様々な取組を進めてきた。マスコミに取り上げられた効果もあり、新たな顧客を開拓することができたが、注文が殺到することもあり対応に追われた。また、土日祝日に販売する機会が増えた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時休止した顧客との取引が再開した場合、対応ができない可能性がある。新規顧客とのバランスをどのように図っていくか。
- コロナ禍を乗り越えるため、新たな販売方法や製品の見直し、職員配置など検討しなければならないことも増え、職員の負担が大きくなっている。
- 県庁や市役所では多くの業者が販売を行っており、ライバルが多い。専門業者に価格や製造量で勝負することが難しい中で、ファーム仁王としてのオリジナリティをどのように打ち出していくか。

今後の展望 (又は、今後の課題)

- コロナ禍を乗り越えるため、事業所個々で取り組むのではなく、組織としてスケールメリットのある活動を創りだしていきたい。
- 利用者だけでなく、職員も日常業務から解放される楽しみや安心感を共有できる環境を整えたい。
- 他事業所と情報共有

調査研究委員からのコメント

コロナ禍の影響は、市中心街で菓子の製造販売やカフェ等を展開する上で大きいものがあり、特にもイベント販売の減少は打撃となったとのことでしたが、新たな販路の開拓などにより売上の回復を図っています。積極的に情報発信をしながら、事業所間の連携によるギフト商品のコラボ企画を先導したり、一般企業との競合には新たなアイデアによる取組で対抗したりするなど、都市部の事業所において参考にしたい好事例と言えます。

【事例 3】

『印刷・クリーニングで培ったノウハウを
活かした、新たな事業展開を目指して』



社会福祉法人睦会 遠野コロニー（遠野市）

所在地	遠野市早瀬町 3-16-39		
実施事業	施設入所支援、生活介護、就労継続支援 B 型		
主たる障がい	身体・知的・精神		
TEL	0198-62-5631	FAX	0198-62-9878

※ヒアリング実施日：令和 2 年 11 月 10 日

新型コロナウイルス感染症流行前に取り組んでいた生産活動の内容

遠野コロニーで取り組んでいる生産活動は、①印刷事業、②クリーニング事業、③製品加工事業（製造業受託作業）、④その他（軍手製造、軽作業）の4つに分けられる。

その中でも、開設当時から事業の中心となっているのが、印刷事業とクリーニング事業であり、収入の約8割を占めている。

印刷事業は、冊子をはじめ、ポスターや名刺などあらゆる印刷物に対応している。主に遠野市内の企業、官公庁を顧客として、広報紙や記念誌、年賀状の印刷等を請け負っているが、インターネットやデジタル化の普及により、印刷業界全体が低迷しており、遠野コロニーの受注量も減少しているという。

クリーニング事業も、市内の宿泊施設や飲食店を中心にシーツ類やおしぼりのクリーニングを請け負っているほか、個人のお客様や大手クリーニング会社からの下請けも行っている。

また、製品加工事業として部品の取付作業を行っているほか、オリジナルカラー軍手、お土産用のオリジナルカップ軍手の製造・販売、舗装道路に用いられるガラス選別作業などを行っている。



新型コロナウイルス感染症による生産活動への影響

○ 生産活動収入全体への影響

生産活動収入全体では、前年度対比約 573 万円、75.3%という結果となり、令和 2 年度上半期において新型コロナウイルス感染症が及ぼした影響は多大であった。

○ 印刷事業への影響

印刷事業は、地域経済の停滞やイベントの自粛に伴い、伝票やチラシ、ポスターなどの受注減少が顕著となった。令和 2 年上半期終了時点で、前年度対比約 380 万円減、76.8%という結果であった。

○ クリーニング事業への影響

クリーニング事業は、イベント自粛の影響により観光、宿泊客が大幅に減少し、タオルやシーツ類、貸おしぼりに多大な影響が生じた。前年度対比約 160 万円減、71.1%であった。製品加工事業は、工場の操業停止や稼働日数削減によって、前年度対比約 38 万円減、36.0%という結果となった。

感染者数が落ち着いてきたこともあり、9月頃から市内宿泊施設の稼働率も上がり、クリーニングの受注量も回復しかけたが、遠野市内で家庭内クラスターが発生したことにより、再び下降してしまった。Go To トラベル事業や修学旅行生の受入れもあり、宿泊施設がにぎわったこともあったが、一時的なもので回復したとはいえない状況だった。

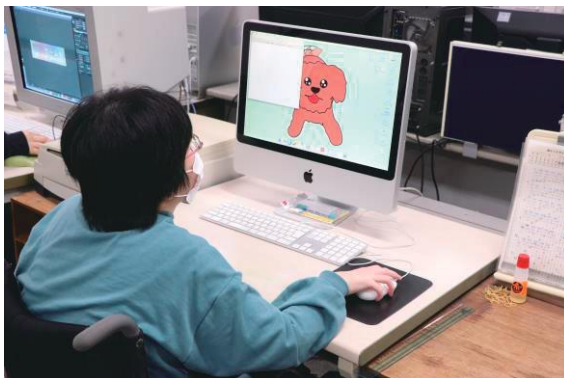
○ 工賃への影響

工賃は、前年度の実績に基づき決定しているため、現段階で直接の影響はないが、来年度の工賃支給に影響が出てくる。利用者の中には、夫婦で事業所を利用されている方もいることから、工賃の減額により生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

コロナ禍において新たに始めた取組（現行の取組において、見直しを図ったこと）

○ 利用者のスキルを活かした新たな作業種の開拓

コロナ禍以前から印刷事業の受注件数は減少傾向にあった。また、利用者の仕事の一つに、印刷デザインの作製という仕事があるが、パソコンの普及により、お客様自身がデザインを作製し、入稿するケースも増え、利用者が関われる作業も減る傾向にあった。収



入と作業量の減少をどのようにカバーするかという課題を抱えつつも、印刷事業は開設当時から続けてきた長い歴史があり、法人としても強い思い入れがある。受注件数が減少傾向にあるといっても、行政や社会福祉協議会等、公益性の高い機関からの発注も多く受けており、地元の方々からの依頼がある以上、印刷事業はなくすことはできない。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域のイベント等が中止となり、更に厳しい状況に置かれることとなった。この状況を乗り切るため、そして、利用者のスキルを活かすためにも、印刷会社から文字入力の仕事をいただけないか交渉している。

○ 事業展開の見直し

これまで印刷事業を生産活動の中心に考えていた事業展開の見直しを図る予定としている。今後の方向性として、クリーニング事業に比重を置いていきたい。法人内の別事業所でもクリーニングを行っているが、当該事業所では、主に福祉施設を顧客にしている。コロナ禍であるにも関わらず、前年度よりも収入が増加していること、また、印刷に比べて、クリーニングは重度の利用者も関われる工程が多いので、収入と作業量の確保という両面の課題を解決できると考えている。その為にも、これまで主な顧客だった宿泊施設や飲食店に加え、高齢者施設を始めとする福祉施設に活路を見出したい。

○ マスク販売・食材の袋詰め作業

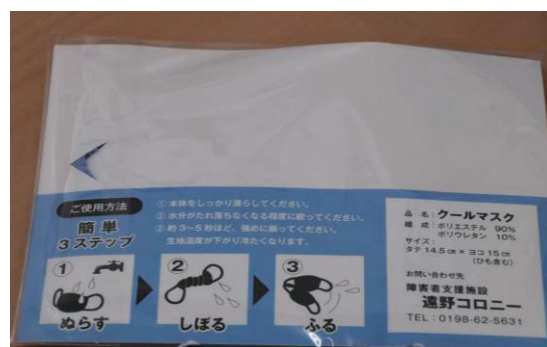
新たな作業として、マスク製造・販売とみそ汁具材の袋詰め作業を始めた。マスクは、丹前下をリユースしている。みそ汁の袋詰め作業は、食品加工会社から受託作業で、フリーズドライ加工されたみそ汁の具材を袋詰めする作業である。湿度管理に気を使わなければならないが、遠野コロニーでは、クリーニング後のおしぼりを畳むため、エアコンが完備された部屋がある。クリーニング作業の合間を有効活用し、袋詰め作業を行っている。



取組を始めたきっかけ・工夫した点

- これまで培ってきたノウハウを活かしたマスク製造
コロナ禍で利用者の仕事が減少する中、これまで培ってきたノウハウや既存の設備

を活せる新たな仕事はないかと考え、和柄マスク及びクールマスクの製造・販売を始めた。和柄マスクの素材はクリーニングの際に不要になった丹前下をリユースしている。マスクを縫い付ける作業は職員がミシンで行っているが、丹前下の糸をほどく工程は利用者が担当している。また、クールマスクは、接触冷感素材を使用しており、生地を水に濡らすことで気化熱が放出され、ひんやりとした冷たさを感じることができる。接触冷感素材は、業者からの仕入れだが、パッケージのデザインは、印刷事業を担当している利用者が作成したイラストを使用している。



取組の効果(又は、取組により今後期待される効果)

※ 売上や顧客、利用者、職員、地域等における効果

マスクが約4万円、食品袋詰めは約2万円の売り上げにつながった。マスクは市内の産直及び事業所内で販売している。お客様から多数の問い合わせや注文をいただき大変好評であった。特にクールマスクは、コロナ禍に加えて残暑が厳しかったこともあり、スポーツや作業用途でお買い求めになるお客様が多かった。マスク販売を通じて、地域住民に対し事業所をPRすることができた。

また、利用者自身が製作に携わった商品が売れたと聞き、作業意欲を高められる効果があった。

新たな取組を始めるにあたり新たに導入した生産設備・備品(経費・財源)等

既存の設備を活用したため、新たに設備等を導入することはなかった。

なお、クールマスクに使用する生地(接触冷感素材)は、例年、印刷の取次ぎを行っていた企业提供している企業が生地の販売を行っていたことから、入手することができた。日頃のつながりの大切さを実感した。

新たな取組を進めるに当たっての課題 (又は、現行の取組を見直したことによって生じた課題)

クールマスクは、短期間で急激な引き合いがあったが、製造が追いつかず、お客様に迷惑をかける形となってしまった。マスク製造に携われる職員が限られていることもあり、生産体制の整備が難しい状況である。

また、季節商品は、企画の段階から緻密な計画が必要であったと痛感しており、今後の課題となった。

今後の展望 (又は、今後の課題)

今後もマスクの製造・販売を継続する予定である。特に今年度好評いただいたクールマスクについては、夏の販売に向けて計画的に製造していきたい。また、現在販売店舗数が限られているが、法人内の別事業所で大手スーパーや道の駅等、様々な店舗と取引していることから販路拡大を検討していきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の状況に左右されない取引先を開拓していく必要がある。具体策としては、クリーニング事業において、高齢者施設からの洗濯物受注などを検討していく。また、みそ汁具材の袋詰めは、製品の性質上、湿度管理が必要であることからエアコン設備が必須となるが、生産体制の増強を検討したい。

調査研究委員からのコメント

県内でも新型コロナウイルス感染者増加が次々と報道される中、快くヒアリング、施設内の見学を受けていただきまして感謝申し上げます。

コロナ禍の中でのお話を聞くと、職員の方々が新しい作業科目を検討、導入されたご苦労が伝わりました。また、開設当初から取り組んできた印刷やクリーニングなど、コロナの影響で受注が減少したとはいえ、地域とのつながりを大切にしながら継続する道を探っています。地元の方からお聞きしたところ、遠野コロニーの印刷とクリーニングは地元に着定しており、安くて丁寧との評判でした。

また、新しい作業科目の導入についても、法人内の施設と職員間で情報共有しながら積極的に取り入れており、今後も時代に即した対応で乗り切っていただきたいと感じました。

今後も受注先の開拓などご苦労があると思われませんが、これまで培った地域との絆で打破できますようエールを送りたいと思います。

【事例 4】

『障がいのある方を地域の支え手に』



社会福祉法人江刺寿生会 ワークセンターわかくさ(奥州市)

所在地	奥州市江刺岩谷堂字下惣田290-1		
実施事業	就労継続支援B型		
主たる障がい	知的		
TEL	0197-35-3656	FAX	0197-35-3946

※ヒアリング実施日：令和2年11月10日

新型コロナウイルス感染症流行前に取り組んでいた生産活動の内容

ワークセンターわかくさで取り組んでいる生産活動は、主に①受託作業事業、②自主生産事業（菓子、コーヒーの製造・販売）、③売店事業の3つに分けられる。事業所の方針として、地元と密着した事業展開を掲げており、全ての受託作業を胆江地域にある企業から請け負っている。また、自主生産事業で製造している菓子類も地元産の材料を使用するなど地元とのつながりを強く意識している。

受託作業では、ギフト商品の箱折り作業や製品の箱詰め・包装、ネジの検品や自動車部品の組立作業、ガラス選別、リサイクル製品の回収、法人内で運営している特別養護老人ホームの清掃作業や施設外就労（りんご農園）など多岐にわたる。平成29年にトラックを購入し、資材の受取から納品までを事業所で担えるようになったことで、効率よく作業を行えるようになった。また、りんご農家での施設外就労は、剪定した枝を集める作業から始まり、摘果、葉摘み、玉回し、収穫、リンゴの選別する作業まで、ほぼ全ての作業に関わっている。近年、農福連携が注目されているが、農閑期は作業が少なく安定的な作業を確保できないという課題が見られる中、一年を通して作業が確保されている。

自主生産事業では、地元の「江刺産金札米」の米粉を使用したケーキや焼菓子の製造とコーヒーの焙煎を行っている。



コーヒー焙煎は、利用者が丁寧に豆を一つひとつハンドピックして、欠点豆や異物を取り除く作業を行っている。

売店事業は、同事業所がある江刺総合コミュニティーセンターのほか、数か所で売店を運営している。職員が定期的に巡回しているが、基本的には利用者だけで販売を行っている。



新型コロナウイルス感染症による生産活動への影響

受託作業は、企業からの作業が激減し、依頼が全くなくなった企業もあった。夏頃から若干の回復が見られたが、改善したという実感を持つまでには至らなかった。

また、自主生産事業も全国に緊急事態宣言が発出されたことにより、委託販売先が休業したため、販路を失うこととなった。緊急事態宣言解除後も委託販売先の客足が戻らなかったため、納品している商品も売れない状況が続いた。

加えて、江刺甚句祭りを始めとする地域のイベントが軒並み中止となった。自主生産事業では、イベント販売での売上げが大きな割合を占めていたので、痛手となった。

コロナ禍において新たに始めた取組 (現行の取組において、見直しを図ったこと)

○ 農福連携の取組強化

新型コロナウイルス感染症の影響により、受託作業、自主生産ともに収入が大幅に減少することとなった。そこで安定した収入と作業量を確保するため、施設外就労先を増やした。

施設外就労は、りんご農家での作業であるが、コロナ禍にあっても安定した作業量を確保できていたことから、別のりんご農家とも契約した。

○ 就労支援×地域貢献=環境整備作業

新たな事業として除草等の軽作業を行う環境整備作業に取り組んだ。環境整備作業は、りんご農家での施設外就労の中で、剪定した枝を回収する作業を経験したことがきっかけとなった。障がいの重い利用者でも作業に携われたことから、除草作業も出

来るのではないかという発想に繋がった。施設の除草作業は、民間の専門業者に委託することが多いが、業者も人手不足のためすぐに作業に入ってもらえないというケースがあり、ワークセンターわかくさの環境整備作業を知った施設から問い合わせが多数あった。当初は、事業所で作成したチラシを近隣の施設に配りPR活動を行っていたが、利用者が作業をしている様子を見た方から依頼いただくことも増えた。

軽作業の便利屋

皆様からのお仕事を待っています。



私たちは、障がい者の皆様が働く「ワークセンターわかくさ」という施設施設です。私たちは、以前から街外域外として江利地区のリンゴ園で果樹作業を、また、高齢者施設等での清掃作業を行ってまいりました。つきましては、少し、仕事の幅を広げ、新たな取り組みとして、地域の皆様にお通りの「草取り、草刈り、お墓掃除、お墓掃除等」の作業を行うことになりました。私たち「障がい者と障がい者支援する職員」が一緒になって、おもむき、作業を行います。

● 私たちは、次のような作業ができます。(一例として)

◇ 草刈り作業



◇ お庭、駐車場等草取り作業



◇ お墓掃除



<ご利用料金>

作業員1人あたり 1時間2,000円(作業員1人、お墓が2~3人に職員1名を含めたものを言います)

○作業の所要時間は、墓掃除(作業場所)をみて、お互い話し合ってから決定します。

※今までに「墓後の草刈り」、「お寺の墓掃除」、「墓地周辺の草刈り、草刈り」等を請負い、お客様に選ばれています。

<草刈り>



<除草作業>



お任せください!

◆連絡先 (お気軽にご連絡ください)
ワークセンターわかくさ (伊孫・高橋)
西手京奥州市江利高谷堂字下恩田 290-1
(江利総合コミュニティセンター内)
☎0197-35-3656
☎0197-35-3946

※障がい者施設でも新型コロナウイルス感染症の影響で仕事が少なくなっています。ご理解とご協力を願っています。



<作業前>



<作業後>



工夫した点

○ 利用者への配慮

作業先が遠方で移動時間が長くなる場合もあるので、集中力が持続する利用者には作業に入ってもらおう等、利用者の能力・適正に配慮した。更に、利用者の中には、自身で判断することが苦手な方もいることから、作業の際には、雑草なのか、草花なのかを職員が確認し、細かく指示することで、本人が判断する機会を少なくするよう努めた。

○ 特別勤務手当の支給でモチベーションアップ！！

特別勤務手当を支給し、報酬の面からもやりがいを感じてもらえるようにしている。また、作業を頑張ったら褒めることを意識した。暑さが厳しい中での作業となることもあったため、モチベーションを高く作業してもらうために、褒める機会を増やした。

取組の効果(又は、取組により今後期待される効果)

※ 売上や顧客、利用者、職員、地域等における効果

○ 売上及び利用者への効果

環境整備作業は、これまで11件の委託があり、42万円ほどの収入を得ることができた。利用者も経験を重ねるたびに、作業スキルや作業に対する集中力が向上するとともに、高い工賃が支給され意欲も助長された。利用者の中には、除草作業を得意とする方もおり、新たな強みに気づくきっかけにもなった。

○ 地域における効果

地域の方々には、障がい者が働いている姿を目にする機会が少ないことから、利用者が地域に出て生き生きと働く姿に触れることで、障がい理解の促進に繋がる良い機会となった。更に、奥州市では人口減少・高齢化により、地域コミュニティの弱体化や労働力の減少が課題となっている。障がい者施設が地域の資源として貢献することで、地域力を高めることに繋がることを期待される。

新たな取組を始めるにあたり新たに導入した生産設備・備品（経費・財源）等

環境整備作業で使用する機材として、草刈機を購入した。(2台)

今後の展望及び新たな取組を進めるに当たっての課題

奥州市が平成 28 年に公表した「奥州市人口ビジョン」によると、奥州市の総人口は、2000（平成 12）年以降、減少傾向にあり、今後も減少が続くとされている。年少人口（0 歳から 14 歳）及び生産年齢人口（15 歳から 64 歳）は、1980（昭和 55）年以降、減少傾向にある一方で、高齢者人口（65 歳以上）は、一貫して増加傾向にあり、今後は 2020（平成 32）年をピークに、その後は緩やかに減少していく、と推計されている。また、1980（昭和 55）年以降、生産年齢人口の減少傾向と、高齢者人口の増加傾向はほぼ一貫して見られ、1980（昭和 55）年には、高齢者人口一人に対し、生産年齢人口 5.76 人で支えていたのが、2000（平成 12）年には 2.60 人、2010（平成 22）年には 2.01 人、さらに 2040（平成 52）年には 1.27 人で 1 人の高齢者人口を支える必要があると分析されている。地域課題として、少子高齢化、労働力の低下が懸念される中、地域への貢献が求められる福祉施設の役割として、高齢者の「困った」を障がい者の就労支援を通じて解決できないかと考え、「高齢者支援作業(仮称)」として、買い物支援やゴミ捨て、除雪作業ができないか検討を進めている。

以前、社会福祉協議会でも高齢者の困りごとをボランティアの力を借りて支援する取組を検討していたようだが、思うようにボランティアが集まらなかったという話を聞いた。障がい者も地域を担う働き手という認識に立ち、仕事を通じて地域に貢献する機会を持つことで、福祉の受け手から担い手へ変貌させることができる。利用者や職員の勤務体制など、検討すべき課題は多いが、地域の担い手として障がい者が入り込み、高齢者の「困った」を解決できる仕組みを作りたい。

調査研究委員からのコメント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い受託作業の内、ギフト製品の箱折り作業など、観光業に関連する分野で作業量、収益に影響が出ていました。部品加工の作業においては回復傾向にあるようですが、一時的な持ち直しと捉えることができますし、世界経済に少なからず関係している以上、今後の感染拡大如何によっては不安定であると言えます。その中で、以前から取り組まれている施設外就労に目を向け、回数を増やすとともに、地域に労働力を提供し収益を得ようとする積極的な打開策が示されています。このことについて、地域に障がい者が出ることで、潜在的にあると思われる偏見問題に対し、事業者として地域住民の理解を地道に得ていきたいという強い福祉的理念も感じられました。

【事例 5】

『飛び込み営業で販路を開拓』



社会福祉法人ふじの実会 ワークジョイかわさき（一関市）

所在地	一関市川崎町薄衣字高成 3 番地		
実施事業	就労継続支援 B 型		
主たる障がい	知的障がい		
TEL	0191-43-3815	FAX	0191-43-3816

ヒアリング実施日：令和 2 年 11 月 24 日

新型コロナウイルス感染症流行前に取り組んでいた生産活動の内容

ワークジョイかわさきは、平成 21 年に開設され、「利用者が安心安全で有意義な地域生活を送り、自立した生活ができるよう一人ひとりの「真の願い」に応える、利用者視点のサービス提供」を基本方針として掲げ、主に知的障がいの方を対象に支援を行っている。主な生産活動は、①食品加工業、②受託作業、③施設外作業の 3 つである。

食品加工業は、シフォンケーキやクッキー、パンを製造しており、道の駅や市内スーパーに納品しているほか、市役所や企業にも出向き販売を行っている。生産活動収入の約 6 割を占めており、ワークジョイかわさきの中心的な作業となっている。

受託作業は、ヘルメットの同梱作業や安全靴の先芯布貼り、ベーク板のテープ剥がし、ケーブル結束作業を行っている。

施設外作業では、椎茸の培養作業、一関市の特産品である南部一郎かぼちゃの栽培やトマト農家での作業を行っている。南部一郎かぼちゃは、岩手の研究機関で開発され、平成 22 年にオリジナル品種として登録された。通常のかぼちゃが糖度 10～12 度なのに対して、南部一郎かぼちゃは 15 度以上あり、柿やぶどうと同じくらいの甘さがある。ワークジョイかわさきでは、苗を購入し、植え付けから収穫作業まで行っており、毎年 400 個程度を収穫している。事業所で製造しているシフォンケーキの材料としても活用している。

また、地域行事にも積極的に参加しており、自治会やこども会と一緒に、花の植栽作業を行うなど、地域交流も活発に行っている。





新型コロナウイルス感染症による生産活動への影響

○ 食品加工作業への影響

地域で開催されるイベントでの販売依頼を多く受けていたが、ほとんどのイベントが中止となったため、販売機会が皆無となった。また、ワークジョイかわさきのイベントとして、シフォンケーキ祭りを開催し、多くのお客様にお買い求めいただいていたが、中止せざるを得なかった。

○ 受託作業への影響

新型コロナウイルスの感染拡大を受け依頼が全くなくなってしまった企業もあったが、ヘルメットの同梱作業は、海外の需要が増加したことにより、前年度と比較して受注量が増えた。

○ 施設外作業への影響

主に農作業を行っているが、新型コロナウイルスの影響を受けることがなく、前年度並みの作業量を維持することができている。



コロナ禍において新たに始めた取組 (現行の取組において、見直しを図ったこと)

- 新たな販路の開拓
生産活動収入を支えてきたイベント販売の減収を補うため、新たな販路先を確保することとし、市内の企業等への営業活動を行った。これまで営業経験がなく、初めてのことであったが商品を持参し売り込みを行った。

取組を始めたきっかけ・工夫した点

- 売れ筋商品の分析
販売先によって売れ筋商品が異なるので、販売先ごとの売れ行きを分析し、それぞれの場所にあった商品選定をおこなった。
- 外出支援で利用者のモチベーションアップ！！
様々な行事が中止となったため、利用者の外出等、リフレッシュできる機会がなくなってしまった。利用者のモチベーションの低下を防ぐため、外出支援を提供した。

取組の効果(又は、取組により今後期待される効果) ※ 売上や顧客、利用者、職員、地域等における効果

- 前年度並みの収入を確保
市役所や合同庁舎などの行政機関をはじめ、土地改良区や自動車学校でも販売できることとなり、既存の販売先を含めると 20 か所以上で納品・販売を行っている。1 日当たり、5 か所程度の納品及び販売を行っている。販売開始当初は、先方の担当者から「うちで販売して売れるかな」といった意見もあったが、実際に販売してみると予想以上の反響があった。
営業活動の経験がなく、手探りでの取組だったが、職員の努力により、イベント販売の中止による減収分をカバーすることができ、7 月には、前年度と変わらない収入を得ることができた。

新たな取組を始めるにあたり新たに導入した生産設備・備品（経費・財源）等

販路が拡大したことにより、製品を納品する回数が増えたことから、職員の負担を軽減するため、食品加工作業の担当として職員を1名配置した。

新たな取組を進めるに当たっての課題 （又は、現行の取組を見直したことによって生じた課題）

新型コロナウイルス感染症収束後は、一時休止している顧客からの取引も再開することになると思うが、新規の顧客との販売も維持できるようにしていきたい。

今後の展望（又は、今後の課題）

構想段階ではあるが、お客様を飽きさせないためにも、新商品を開発したいと考えている。

また、既存商品のブラッシュアップも考えている。一関市内に技術支援を行っていただける機関もあるので、関係機関と連携を図りながらより良い製品づくりを目指していきたい。

調査研究委員からのコメント

今回のヒアリングでは、コロナ禍によって受託作業や各種イベントの中止等で生産活動収入が大きく減収しているが、職員が危機感を抱き、食品類の販路拡大が実り、売上を伸ばしている好事例として拝聴させていただきました。利用者の希望に沿って、施設外就労も含めた各種作業の提供を行っています。今後は、既存商品のブラッシュアップや新商品の開発を視野に入れており「お客様を飽きさせないようにしたい」との施設長の言葉に現状維持に留まらない、創意工夫が感じられました。福祉的就労をサービス提供している事業所として学ぶべき点が多いヒアリングでした。

【参考資料】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う障がい者就労支援事業所への影響調査の概要
- 令和 2 年度調査研究事業について
- 岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会調査研究委員会名簿

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う障がい者就労支援事業所への影響調査結果の概要

1 岩手県内の動向

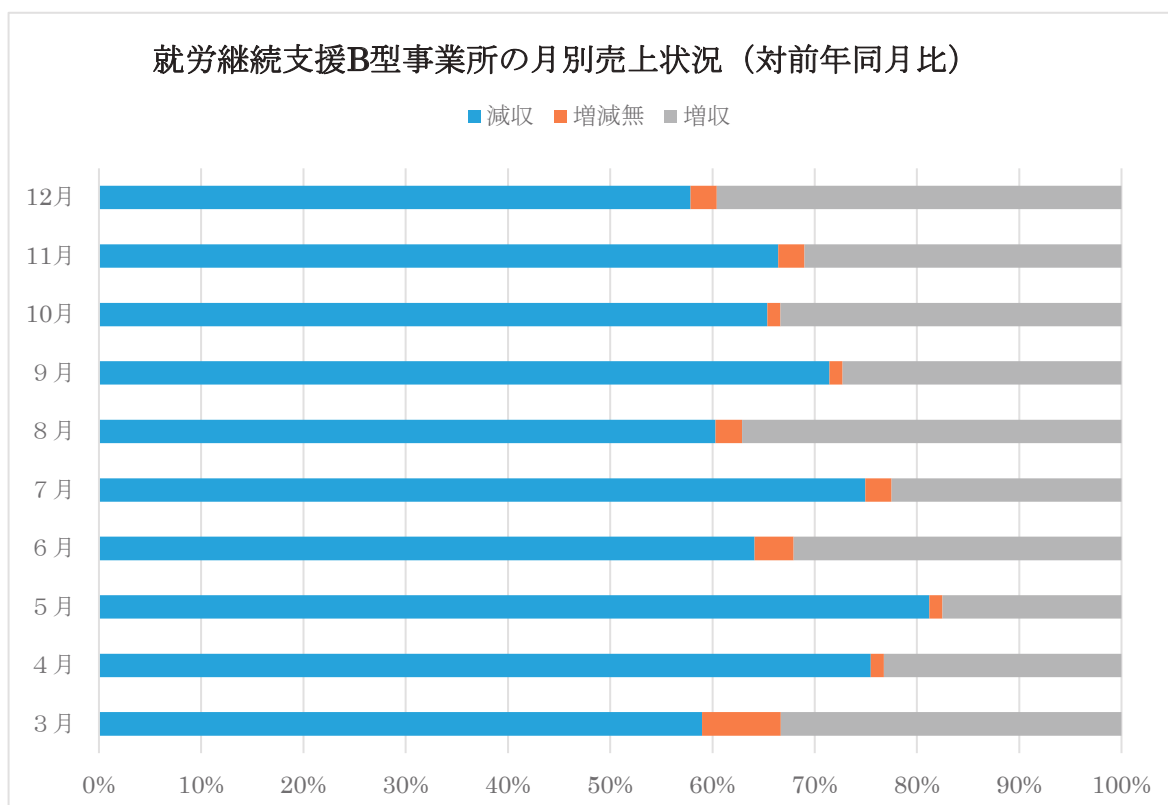
- 4・5月 = 4月16日に緊急事態宣言により、全都道府県が緊急事態措置区域となったことで、県民の購買活動、企業等の経済活動が大幅に減少した影響によるものと思料される。
- 7月 = 岩手県内で、第1号のコロナ感染者が確認されたことで、県民の感染に対する危機感が高まったことで、商品消費動向が低調となったと思料される。
- 9月 = 例年であると、秋祭りなど、イベントの開催シーズンであるが、コロナ禍で、イベント中止が相次いでいたことで、収益が大幅に減少したものと思料される。

2 障がい者就労支援事業所の売上への影響

(1) 就労継続支援B型事業所

① 対前年同月比での売上の比較

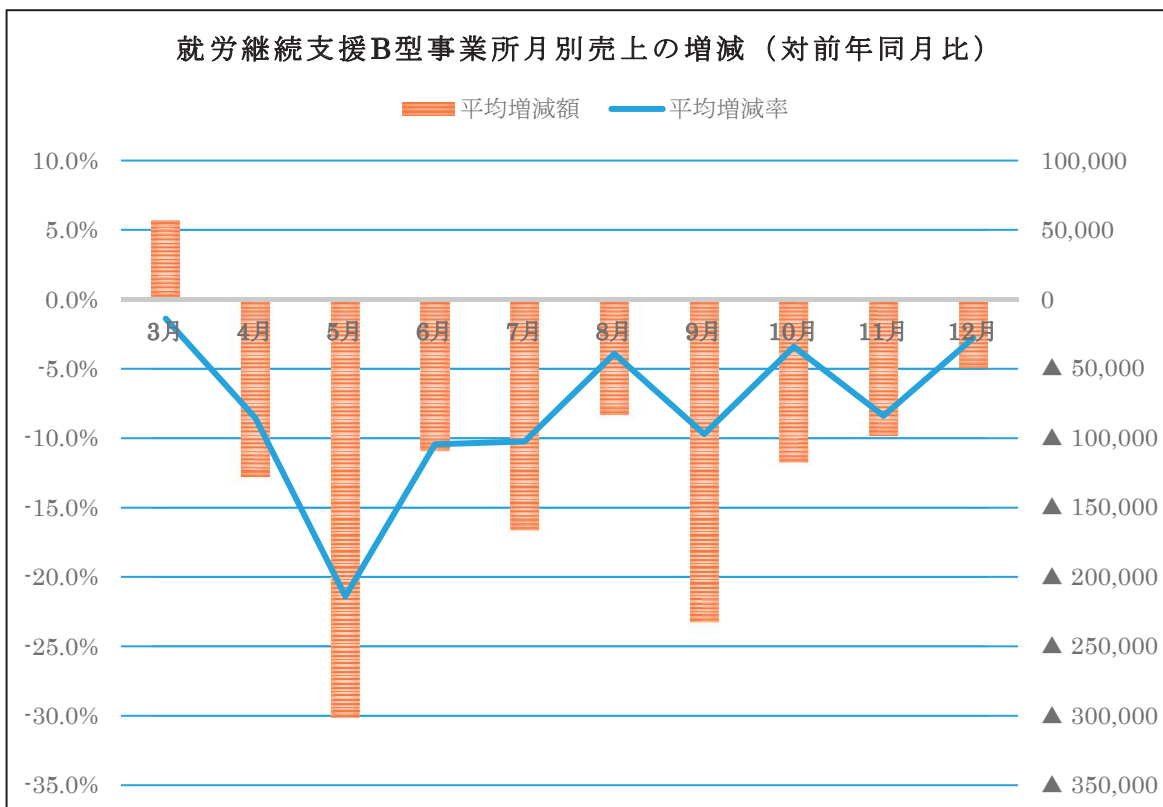
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
回答数	78	69	63	78	67	65	77	75	68	66
減収	46	52	51	50	50	39	55	49	45	38
増減無	6	1	1	3	2	2	1	1	2	2
増収	26	16	11	25	15	24	21	25	21	26



② 対前年同月比での売上の平均増減割合・増減額

	3月	4月	5月	6月	7月
増減率	-1.4%	-8.5%	-21.4%	-10.4%	-10.2%
増減額	56,675	-127,361	-301,324	-109,100	-165,934

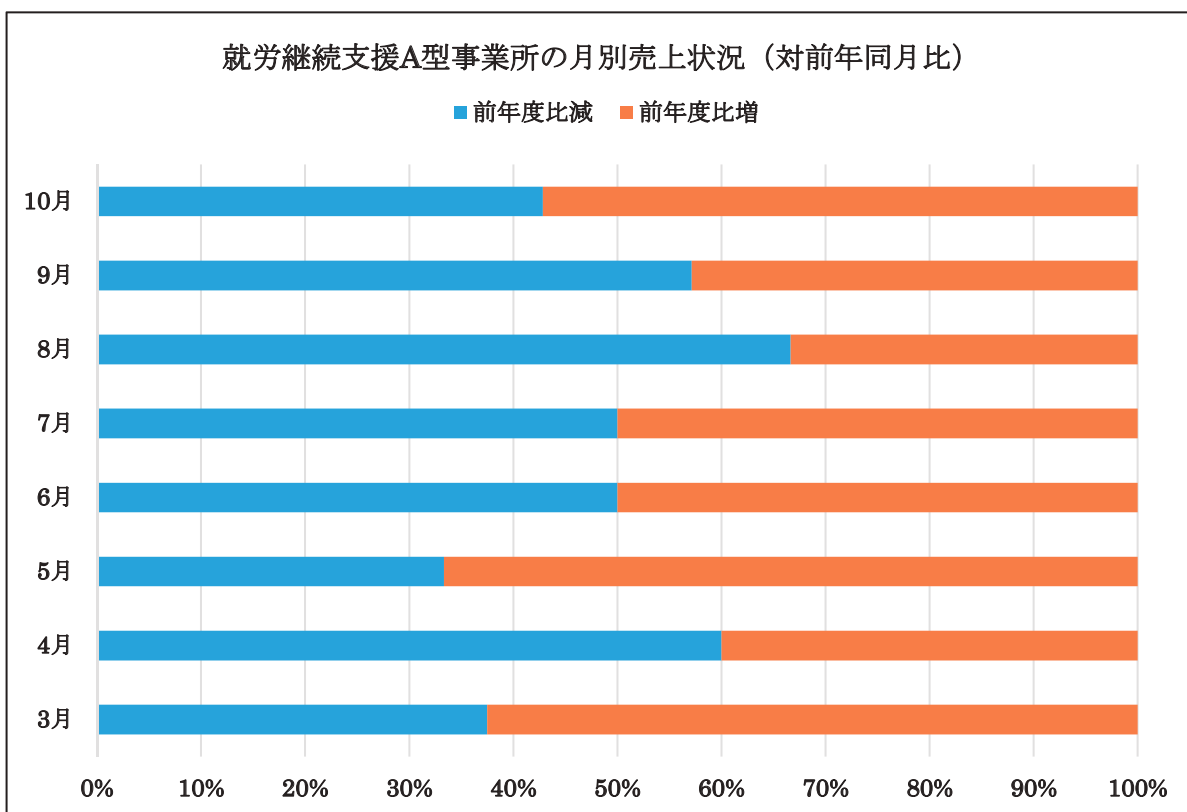
	8月	9月	10月	11月	12月
増減率	-3.9%	-9.7%	-3.4%	-8.4%	-2.8%
増減額	-82,957	-232,183	-117,134	-98,132	-49,250



(2) 就労継続支援A型事業所

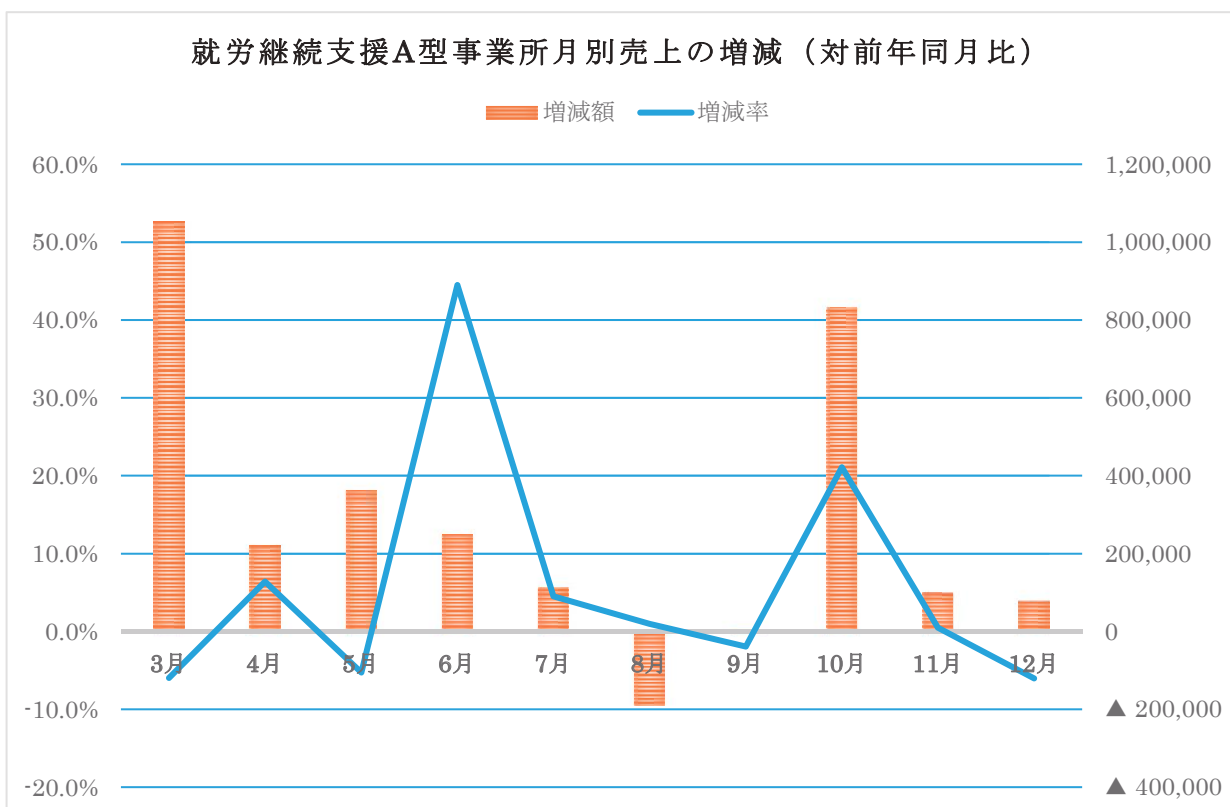
① 対前年同月比での売上の比較

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
回答数	8	5	6	8	6	6	7	7	6	6
減収	3	3	2	4	3	4	4	3	3	3
増収	5	2	4	4	3	2	3	4	3	3



② 対前年同月比での売上の平均増減割合・増減額

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
増減率	-6.0%	6.4%	-5.3%	44.5%	4.5%	1.0%	-1.9%	21.1%
増減額	1,052,401	220,924	362,249	247,824	111,886	-189,086	4,885	831,211



3 新型コロナウイルス感染症の拡大の中、収入が増加した作業、収入が減少した作業、変化がなかった作業

(1) 売上が増加した作業

- 受託作業＝印刷の作業量が増えたため、収入も増加した。
- 花きバケツ洗浄作業の受注が、コロナ禍の中においても、前年度比で40%増の売上となった。
- オンラインストアでの古本販売。
- 移動販売事業が、コロナウイルスにより、販売から配達に切り替わり食品・日用品等の配達ニーズが高まっている。
- 移動販売していた昨年度より収入が増加している。（令和2年4～8月前年比24%増）。
- シソの葉選別作業は、施設外就労がなかったため集中してできた。
- 受託作業（部品の袋詰め）。
- 椎茸、印刷部門が収入面で打撃を受け、収入をカバーしようと仕入を強化、販路の拡大を図り、出荷方法を見直した。
- 名入れ印刷〔敬老会開催中止に伴い、記念品単価の増加（例年、フェイスタオルだったが、バスタオルに変更）〕。
- マスク製作、販売（得意先、おみやげ店の販売数の増加）。
- 花栽培＝春の花苗の他に、ハーブ苗を新たに10種栽培し販売した。外出自粛の影響で、ご自宅で使用する需要が高まったためか、5月下旬頃までは出荷できた（前年比10%増）。
- 自家焙煎珈琲、菓子製造販売（前年比3～8月）が13.7%増。販売先の開拓、ふるさと納税返礼品の販売増。
- 2019年10月にワイナリー事業がスタートし、今年度からシードル販売が始まり、昨年度よりも多くの収入を得ている。一方で、機材購入などで、経費が多くかかっている。
- 食品容器等加工検査は前年比139%、自動車関連部品等組立は前年比180%、施設外就労は、前年比166%、ふるさと納返礼品の梱包作業は185%と増加した。
- 市内の介護施設や保育所に自主生産製品の営業を行い、給食用、行事用、職員の方々の個人購入用とした注文があった他、新規の取引先からの注文も開始となり、自主生産物部門の8月売上が、昨年同月比9.8%増となった。
- 新たに市役所から「市営球場の芝生管理」を受託し、売上が増加した。
- クリーニング事業では、介護事業所の入所者私物クリーニングで、各事業所のコロナ対策による家庭洗濯（家族持ち帰り）の中止が決定されたことにより、入所者の私物クリーニングの需要が増え、18%の売上増となった。
- 農福連携によるほうれん草ハウスの除草作業が、約10万円増収となった。
- 新型コロナウイルス感染予防、及び熱中症対策として、商品開発した夏用マスクの売上げが好調であった。
- しいたけ栽培の設備やノウハウを活用して、きくらげ栽培を新規事業として始めたことで、3%の増となった。
- クリーニング作業では、老人施設等から出される量が、衛生面に対する配慮からなのか、受託量が増えたことで8%増となった。
- 食品販売（パン・菓子等）は、コロナ禍の影響もあり、イベント等は中止となるため、売上がほとんど皆無であったが、職員の販売努力などにより、前年比100.1%となった。

- 受注が減少している食品加工販売等を一時的に停止し、作業科目を集約することにより、作秋から開始した受託軽作業の出荷量が増加した。
- 縫製部門では、新型コロナウイルス感染拡大に係る感染防止マスクの製造販売を中心に 60 万円以上の収入増となった。
- 今年度、4 月から新規で取り組み始めた縫製事業のマスク生産により、4 月から 8 月までの期間に、134,430 円を売り上げている。
- 今年度 7 月から新規で農福連携作業に取り組み、8 月までに利用者 2 名による 4 日間の実績で、16,000 円の収入増になった。
- 菓子業者から受託作業である、菓子箱折り作業は、コロナ禍の影響があり受託作業が 4 月下旬から 7 月中旬まで、ほぼ作業が 0 の状態までになったが、トータルの売上金額は約 38.54%増加した（売り上げは 1 月～8 月上旬まで作業した分が 8 月に入金されるため）。
- 工場からの製品を箱詰めする箱折り、封入作業を受託し、月 8 万円ほど増収（昨年度は受託なし）。
- 箱折作業。物産品の袋詰め作業が前年比 50%増となった。
- 封筒関係の印刷（会議が中止となり、資料送付用として）。
- 自主作業での葉物野菜の水耕栽培が前年比 15%増加した。
- 受託販売（梅干し）を販売したところ、法人内部での積極的な購入が目立ち、前年比 18%ほど増えた。
- 農福連携関連の農作業（わさび調整作業）が、前年比約 50%増えた。
- 受注量を前年度より多くし、作業単価も前年度より上がった。
- 顧客拡大のため、チラシ配布を行ったことにより、花屋の注文東、アレンジ注文の売上げが増加し、前年比 12%増となった。
- 突発的に受注できたカーテンクリーニングの売上金額により、対前年比で売上増になった。
- 農業支援作業について、稼働箇所が昨年より 2ヶ所増えた。
- 手芸部門では、昨年より作業品目の集中化、高価値化を図り、収益が 50%以上上昇した。
- B 型事業所では、野菜の栽培、販売が 62%増、加工が 154%増となった。また、A 型事業所では、花苗が 1.5%増となった。
- 昨年度から開始した菌床椎茸栽培が収入増となっている。
- 軽部品作業・加工食品のラベル貼作業・商品カタログ（DM）袋入れ作業。

(2) 売上が減少した作業

- 印刷売上の減少。新型コロナウイルスの影響により、スポーツ大会や会議・研修の中止が相次ぎ、大会プログラムや会議、研修資料の印刷注文の減少が主な原因。
- 塔婆作業（法事の依頼が少なく売上が前年比 37%減）。
- カフェ営業＝客数の減少により、約 2 割の収入しかない状況。
- コロナによる県内の状況や施設での対応について、利用者の皆様の安心・安全を優先した対応をしており、それに伴い活動の幅も縮小していることによる影響があった。
- 葬儀などの引き出物の箱折り、詰め作業などは、セレモニー自体が減少しており、県外に発送していたので、だいぶ減少している。
- 自主事業（喫茶店）は、外部販売・イベント販売が中止となり、昨年度に比べ販売機会が減少している。

- 施設内喫茶店も 8 月末まで営業を休止している。(令和 2 年 4~8 月、対前年比 25%減)。
- リサイクル回収を一時ストップしたため減少した。
- 喫茶関連がストップしているため減少した。
- 夏祭りのイベントが中止となったため減少した。
- とろろ昆布の袋詰め作業。
- コーヒー製造販売。
- お菓子製造販売。
- 印刷では、春に開催予定のイベントの中止が相次ぎ、注文が激減した。秋以降も見通しが立たず、大幅な減収が予想される。
- 清掃では、施設への立入り制限などで作業機会が減少し、減収につながった。
- クリーニングでは、緊急事態宣言解除後は受注量が回復傾向にあるが、前年度比 23.8%の減収となっている。
- 菓子製造では、イベントの中止により販売が出来ず、前年度比 15.0%の減収となっている。
- 車のエンブレムシール受託作業の減少(車両工場稼働日数の減少)。
- おしぼりリース(ホテル、旅館等の宿泊施設客数の減少)。
- イベント等の中止による販売機会の減少。
- 菓子製造では、PB 商品の納入先が、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で集客が落ち込み、受注が一時停止。その後、徐々にではあるが受注をいただいている。以前の受注量に戻ることは、現時点で見込めない(前年比-11%)。
- 喫茶営業では、営業自粛などで、一時休業する月もあったが、現時点では通常営業している。館内消毒、換気、客席を減らす等の対策を講じながら、進めている状況。団体予約については、7 月まではほとんどなく、また今後の団体予約についても、昨年度に比べ、35%減の人数制限をしている(前年比-17%)。
- 受託作業では、1 社が 35.2%減、さらに 1 社で 5.8%減(令和 2 年 3 月から 8 月)。
- 業務委託先(洗濯作業)の 4 月からの継続契約解除 100%減。
- フルーツキャップ及びギフト BOX 作成に対する受託作業が、今年度からなくなった。
- 餃子、シウマイのお中元販売が、前年比 80%に下落。お中元離れが、年々顕著になってきている。
- クリーニング=ホテルのナプキン(宿泊、利用する人が減少したため)。
- 印刷=学校関係の大会が中止となり、プログラム、賞状の注文が減少。
- 検査作業が 70%減、部品組立が 2%減、DM 便配達が 15%減。
- 印刷事業は、イベントの中止などが重なり、印刷物も減少し前年比 80%と減少した。
- 夏期に行っている施設外就労が、例年より実施期間が大幅に短縮となり、収入が前年度比 23%減となった。
- 食品の商品販売は、前年と比べ 43%売上減。
- 廃品回収やギフトの下請け作業は、前年と比べ 37%売上減。
- 自主製品である花の販売については、前年と比べ 96%売上減(自主製品の花は、年 1 回の大きな祭りに使っていたが、コロナ禍により、祭りが中止とになったことで、注文キャンセルが相次いだ)。
- 菓子・加工品販売は、販売委託先の休業やイベントの中止により、前年比 38%減。

- 食堂事業は、休業することなく、営業を続けているが、利用客の減少により、前年比 12% 減。
- 受託作業は、主に段ボールの組立て作業に取り組んでいるが、企業からの受託量が減少し、前年比 9% 減。
- 食品製造は、道の駅、食堂関係、宿泊施設への売上が減少（道の駅 33.9% 減、食堂関係 18.8% 減、宿泊施設 50.4% 減）
- アカモク商品の加工を請け負っていたが、今年度 4 月から、発注がほとんどない状態となった。前年比 90% 減。
- 地域のお祭り等の行事が中止となり、出店での売上げが得られなかった。
- クリーニング事業では、旅館からのリネンクリーニング作業を行っているが、宿泊者の減少により、売上げは、前年比 33% となった。
- 印刷事業では、各イベント等の中止により、前年比 13.4% 減となった。
- 縫製事業では、縫製会社の受注量が減ったことにより、受託量が減り、売上げは前年比 21.6% 減となった。
- 事業所主催のバザーが中止となったことにより、約 25 万円減収となった。
- 自動車関連の作業が、早い時期から低迷し、休止があったが、8 月後半から戻ってきている。
- 配食事業は、自粛や集会、イベントの中止が続いており、団体や大口の受注がないため、売上げが減少している。
- 電子端子部品作業は、やや落ち込んだものの継続して受託している。
- 市内で、新型コロナウイルスが発生したため、特にクリーニング生産活動（リネン類、菓子おしぼり）への影響が拡大した。
- また、印刷生産活動では、経済活動の縮小に伴い、名刺や伝票、チラシの受注額の減少が続いている。
- 部品加工を提供いただく企業の稼働日数制限等により、受託量が減少し、11% の減収となっている。
- 各企業が、通常の精算に戻っておらず、部品組立等の下請け受注は、少ないままで、前年比 50.4% 減少した。
- イベント中止により、軍手の受注が無くなり、22% 減少した。
- 食品製造、販売
- 印刷
- アウトドア用薪について、取引業者 1 社の注文数が半減した。
- 来県者や旅行客の減少により、菓子箱折作業が前年比 58% 減。
- 飲食店等の利用減により、レンタルおしぼり作業が前年比 30% 減。
- 施設外就労の段ボール組立作業が、前年比 37.5% 減。
- 自主事業（ジュース、ジャム製造販売）、受託作業ともに減少
- 園芸、製麺、製函作業
- 工場、企業からの受託作業
- 一関から受託している花苗の配布作業
- バザー等の各種イベントの中により、対象となる商品の売上げ、前年比 33% 減少した。

- 受託作業において、医療機関（民間）、介護保険施設からの受託作業は、感染症予防のため、作業停止により、受託収入が減少した。
- 印刷作業においては、イベントの中止等により、前年比 50%の減収となった。
- クリーニング作業においては、宿泊施設からの受託量が減となり、前年比 12%減収となった。
- 部品組立作業（コロナ禍で受託が減少しつつある）が前年比 40%減。
- 菓子製造（コロナ禍で、イベント等も軒並み無く、販売機会が大幅に減少した。8月のお盆帰省客が少なく、お土産用菓子の売上が少なかった）が前年比 45%減。
- パンの製造、販売
- 食品加工、資源回収、受託作業
- 食品加工部門では、市内外のイベント中止、また県外施設等の営業自粛による注文減により、前年同期比 19%減となった。
- 表具作業、印刷作業で、各種イベントが中止により、売上が減少した。
- リサイクル作業の収入が減少。今年度 7月～8月と前年同月比の売上げを比較すると、リサイクル業者の買取金額が下落し、特に当会の主力リサイクル品である新聞紙、段ボールの下落が響き、昨年度比約 21.55%減。
- 菓子業者の受託作業である菓子箱折り作業は、トータルでの売上げは増加しているが、今年度 7月～8月と前年同月比では約 34.3%減少。
- リサイクル作業が 3割減
- 花き園芸（栽培及び販売）作業。
- 様々な収入増減の要因（来場者の減少や、ステイホームの流れによるガーデニングの需要増等）はあったが、総合的には、前年比 2%の減少となっている。
- ギフト作業や食品関連の作業は、需要が減少しているため、1週間ごとの作業量は、残念ながら減少している。都市部の需要量が増えてくれば、今後は回復が見込める。
- イベントでの販売会が軒並み中止となったこと。
- 新型コロナウイルス影響で、地域のイベントがなくなり、出店販売の機会が無く減収となっている。今後イベント時期となるが、イベント開催が中止になると更に減収になる見込みである。
- 既に契約済であった、わかめの芯取り作業（水福連携）が、新型コロナウイルスの影響で、市場が冷え込んでいるという理由から、今現在になっても作業を受けることができず、予定していた収入を得ることができない状況。
- フルーツキャップ作業が前年比 28%減少。
- タオル加工業の縫製作業が、前年比 257%減少。
- 飲食店向けのおしぼり作業が、前年比 43%減少。
- 受託作業で、自動車関連の作業が、6月、7月は回復傾向であったが、8月から作業量が減少してきている。
- イベント等の中止により、自主作業の Tシャツ、ポロシャツプリントの注文が減少した。
- 車関連の下請作業が一時期なくなった。
- 受託作業（段ボール組立）＝受注量減少により前年比 52%減。
- 自主製品（自家焙煎珈琲）＝販売店の臨時休業（購入者の減少）等で前年比 52%減。
- 印刷タオル＝納品先の臨時休業、イベントの中止等により前年比 75%減。

- 各種販売会中止による売上、前年比 100%減。
- パン販売製造は、イベント販売がないため、売上が減少した。施設外就労では、工場に行けなくなった。
- タオル、手ぬぐい、T シャツ等印刷作業受注量が減少し、前年度比約 97%減少した。
- 地域行事（お祭り等）の出店については、全て中止となり、前年度比 100%減少した。
- 喫茶は、来客数の減少、イベントの中止に伴い、出店参加できず、前年比 27%減少した。
- シーツ以外の売上が向上し、クリーニング全体の売上が向上しているが、宿泊施設のシーツ等、クリーニング受注量は、減少してきている。
- カフェ部門は、店舗がある会館の閉鎖に伴う営業休止や、開館してもイベントがほとんど開かれておらず、短時間営業を余儀なくされており、収入は今年の 3 割程度と低迷している。
- 菓子製造部門は、収益の約半数をなすイベントでのライブ販売等が出来ないため、今年の 5 割程度となっている。
- 受託作業（施設外就労含む）
 - ・ 取引先 6 社全体で、22.2%減（B 型）
 - ・ 取引先 6 社全体で、17.8%減（A 型）
- 菓子製造 1.8%減（B 型）
- 豆腐、納豆販売収入が約 6%減少している。
 - ※ 理由としては、コロナ拡大の中で例年のような新規営業や商品営業ができず、顧客減少だけが多くなっている。
- 施設外作業（酒類製造業）及び雑務請負作業
- 就労の収益は、コロナの影響に関係なく、ここ数年、販売量が穏やかに減少傾向にある。
- 加えて、コロナの影響で、対面販売している 5 店舗が取引休止となっている。
 - 前年同月比の変動の要因として、販売量の減少、取引の休止、祝日、社内行事等による稼働日数の減少（-2 日）による数字の動きも大きいと考える（8 月までの累計は、- 69 万円となる）。

(3) 売上に変化がなかった作業

- 縫製作業、軽作業は、今のところ売上額に変化無し。
- 商品券函組立、老人ホーム清掃は受託作業が継続できており、受託金額も変化無し。
- 新聞配達。
- 羊毛ほぐし。
- 訪問販売＝訪問できない事業所も数か所あるが、ほぼ昨年並みの収入。
- プラスチックスプーンの袋詰めは、昨年夏から受託料が減っていたため、売上が減っており、コロナが原因ではない。
- 老人施設での清掃作業は、コロナ禍でも依頼され、例年どおり、継続でき、前年度と同様の受託作業ができた。
- 外部・内部受託作業については例年並みの売上げを確保している。
- 内部作業の作業種は減少しているが、請け負っている作業の回数や回転数を上げることで売上のカバーを行っている。
- 老人ホームでの清掃作業、リネン交換作業は、感染症対策で入館できずできなかったが、代わりに洗濯物のたたみ作業を実施できたので、受託料に変化がなかった。

- 施設外就労作業（マンションの清掃、洗濯物のたたみ作業）。
- パン製造業＝卸店の移転に伴い、新商品等の開発と量産体制を進めながら、売上確保に努めている。8月からの取組のため、長期的な実績が見込めるかは未定。
- クリーンセンターから受託している計量受付、清掃作業、植栽管理の業務は、コロナの影響で消毒作業や来客へのマスク販売など、業内容や対応に変化はあるが、年間契約を締結しているため、前年度と同額の売上を確保。
- 受託事業＝例年どおりの作業量であり、前年度と同様の受託料を確保できた。
- 食品製造（中華麺）＝小売店、スーパー等への売上は、前年度と同様の売上を確保できた。
- 工芸作業（神社授与品製作）は、お正月の販売状況が未定であり、大きく減少する可能性があるが、今のところ変化無し。
- 地域作業（草刈り、草取り）が、例年どおり、継続でき、前年度と同様に作業料が確保できた。
- 印刷業では、コロナの影響で受注が減少したため、新規でプリント入りマスクの販売を始めた。各種サービス業や、スポーツ団体等からの受注が増えてきている。
- 印刷は、企業からの受注は鈍くなっているが、単発物の入札等で落札できたため、前年並みの売上が確保できた。
- クリーニング。
- 老人ホームの清掃作業。
- 青果物の流通加工業からの受託する作業、及び飲食店での厨房作業は前年と同様の受託料が確保できた。
- 農家等から受注し、果物を加工する作業は、コロナの影響がなく、作業が継続できている。

(4) 新たに取り組んだこと、新規に始めた（受託した）作業等

- 共同受注センターからの作業受託し、作業に取り組んでいる（現在、オレンジリボンの作成を行っており、10月初めが納期）。
- 喫茶店舗：テイクアウト、セットメニューの開始。
- キャンプ用のペーパーログ（紙薪）を製品化し、キャンプ場（1か所）で販売し始めた。
- スーパーのリサイクル（卵パック選別）を請負うことを始めた。
- このコロナ禍で、販売などができなくなったため、当施設の商品をギフトにして、町内会・近隣・保護者・官公庁などにPRした。その他では、県外の百貨店のカタログギフトや郵便局のカタログギフトに掲載するよう仕掛けて、少しでも売上げにつながるよう動いている。
- コロナウイルス感染リスクが少ない、ポスティング作業の回数を増やしている。
- 県庁生協売店での試食販売を月2回のペースで開始。初回は、12,000円の売上。
- どの作業も、特に変わりなく維持している。
- 軽作業（部品組立）を受託した。大きな収入ではないが、貴重な作業機会となっている。
- 花作業。
- わんこきょうだいグッズの新商品として、「そばっちバッチ」を作った。
- 8月から新装開店した産直への納品を行っている（自主生産物製品）。
- 7、8月から市内の介護施設、保育所への納品を行っている（自主生産物製品）。
- 農業の請負作業として、畑の草取り・ピーマンのヘタ切り・リンゴの剪定などに取り組んだ。
- 法人内の他施設に菓子を置かせてもらい、商品宣伝と売上増を図っている。

- 市営球場の芝生管理業務。
- 手作りマスクを製作し、販売を行った。
- シイタケ栽培設備とノウハウを活用したきくらげ栽培。
- 墓地清掃作業（個人との契約）。
- 施設外就労先から園内で取り組める段ボール組立て作業を受託。
- 現在の取引先（受託先）にお願いし、今、取組んでいる作業以外に仕事をいただけるよう交渉した（段ボール作業）。
- 桑の茶葉を計量して、ティバッグに詰める作業を始めている（11月末ごろまで）。
- 梅の収穫と加工品づくり。
- さつまいも栽培に係る苗植え、除草、収穫、加工。
- 今年度4月から縫製事業で、マスクの生産販売に取組んでおり、現在も継続中。
- 今年度7月から市内にある農園と契約を結び、農福連携によるりんごに関する作業に取組んでいる。
- 新たに缶バッジ生産事業に取り組んでおり、現在、販売は行っていないが、将来的には販売を予定している。
- 地元企業への働きかけは、行っているが、現状は改善には至っていない。
- 8月から共同受注センターから「タオル封入作業」を受託することができた。ただし、9月までの納期なので、今後も継続できるような作業があれば大変助かる。
- わかめの芯取り作業。
- マスク作り（施設オリジナル製作）。
- マスク用紐の袋詰め（受託）。
- 企業の敷地の草刈りと看板立て。
- 建設会社から、高圧洗浄機を使用しての防音シート洗浄、たたみ作業。
- りんご園での施設外就労。
- 県のネットショップ販売への登録。
- 法人内での販売強化。
- 商品カタログ（DM）袋入れ作業。
- 収入増に向け、新製品を試作中（プリン石けん）。

岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会
令和2年度調査研究事業について

1 令和2年度調査研究事業

コロナ禍における障がい者就労支援事業所の取組事例集

2 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本経済に大きな打撃を与え、岩手県内の障がい者就労支援事業所の就労支援活動にも大きな影響を及ぼしている。障がい者福祉協議会では、県内障がい者就労支援事業所の就労支援活動への影響を把握するため、岩手県社会福祉協議会、岩手県知的障害者福祉協会との連名により、「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う障がい者就労支援事業所への影響調査」を実施してきた。

3月～8月における各月ごとの生産活動収入を前年同月と比較した結果、減収したと回答した事業所は、3月では80事業所中47事業所(58.7%)、4月では71事業所中53事業所(74.6%)、5月では67事業所中52事業所(77.6%)、6月では79事業所中50事業所(63.3%)、7月では69事業所中50事業所(72.4%)、8月では69事業所中39事業所(56.5%)となり、調査に回答した半数以上の事業所が、長期に渡り影響を受けていることが明らかになった。

厳しい状況が続く中、障がい者就労支援事業所では、利用者が安心して働くことができる環境、そして、生活の糧である工賃を守るため、新たな商品の開発や作業開拓、販売戦略の見直しなど、様々な工夫を行っているが、コロナ禍における就労支援活動をどのように進めていくか、未だ模索状態にある事業所も多い。

そこで、本会調査研究委員会では、コロナ禍における障がい者就労支援事業所の取組事例を収集し、就労支援活動に及ぼした影響やこれまでの取組、課題や今後の展望をまとめ、会員事業所における今後の取組のヒントにつなげることを目的に、事例集を作成する。

3 事例の収集

- (1) コロナ禍における就労系事業所の取組にスポットを当てる。事例は、各ブロック2事業所ずつ、合計10事例程度を収集する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生産活動への影響、これまでの取組や課題、今後の展望等についてまとめ、事例集として発行する。
- (3) 事例収集に当たっては、事業所を訪問し、当該事業所の職員等から取材(ヒアリング)を行う。なお、ヒアリングは調査研究委員が行う(委員は、所属するブロック内のヒアリングに同行する)。
- (4) 別紙「事前シート」を提出いただき、シートの内容に沿って、当日のヒアリングを進める。

4 作成スケジュール

日程	計画	内容	分担
7月21日	第1回調査研究委員会	(1) 令和2年度調査研究事業について (今年度の取組について) (2) その他	
10月15日	第2回調査研究委員会	(1) 令和2年度調査研究事業について (新型コロナウイルス感染症の影響調査について) (2) その他	
11月10日	第1回ヒアリング (県南ブロック)	【ヒアリング対象事業所】 遠野コロニー 10:00～11:30 ワークセンターわかくさ 13:30～15:00	ヒアリング担当 調査研究委員(県南)
11月17日	第2回ヒアリング① (中央ブロック)	【ヒアリング対象事業所】 とんかんカナン 13:30～15:00	ヒアリング担当 調査研究委員(中央)
11月18日	第2回ヒアリング② (中央ブロック)	【ヒアリング対象事業所】 ファーム仁王 10:30～12:00	ヒアリング担当 調査研究委員(中央)
11月下旬	第3回ヒアリング (両磐ブロック)	【ヒアリング対応事業所】 ワークジョイかわさき : 13:30～15:00	ヒアリング担当 調査研究委員(両磐)
12月上旬	第4回ヒアリング	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、 沿岸ブロック、県北ブロックのヒアリン グは中止とする。	
12月中旬	第5回ヒアリング		
1月中旬	第3回調査研究委員会	・事例集のまとめ	
3月	事例集の発行		

岩手県社会福祉協議会 障がい者福祉協議会 調査研究委員会名簿

No.	選出枠	委員会役職	氏名	施設名	職名
1	沿岸	委員長	及川 耕一	みやこワーク・ステーション	所長
2	両磐	副委員長	芦萱 芳基	菜の花工房	所長
3	中央	委員	吉田 孝次	あすなろ園	園長
4	県南	委員	畠 浩一	遠野コロニー	施設長
5	県南	委員	佐藤 智子	希望の園	園長
6	両磐	委員	後藤 貴昭	たけとんぼ	施設長
7	沿岸	委員	三浦 浩一	わらび学園	園長
8	県北	委員	山舘 憲行	共同生活事業所ののさわ事業所	事業所長
9	県北	委員	鈴木 潔	チャレンジドセンター久慈	所長
10	県北	委員	阿部 孝司	奥中山学園	園長
11	県南	オブザーバー	松田 賢雄	石上の園	施設長

岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会 令和2年度調査研究事業

コロナ禍における障がい者就労支援事業所の取組事例集

発行日 2021年3月8日

発行者 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会

事務局 〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3 ふれあいランド岩手内

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部

電話 019-637-4407 F A X 019-637-4255